

議員提案第16号

新潟市議会会議規則の一部改正について

新潟市議会会議規則の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成23年12月21日提出

新潟市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

青木千代子
高橋三義
串田修平
梅山修
遠藤哲
佐々木薫
五十嵐完二
小山哲夫
栗原学
吉田孝志
山際敦
加藤大弥
本岡良雄
渡辺仁

新潟市議会会議規則の一部を改正する規則

新潟市議会会議規則(昭和43年新潟市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第140条中「議長は、陳情書」を「陳情書」に、「その内容が請願に適合する」を「議長が必要があると認める」に改める。

別表に次のように加える。

議会改革推進会議	新潟市議会基本条例(平成23年新潟市条例第34号)に基づく議会改革の推進に関する協議又は調整	議会運営委員長及び会派構成員4人以上の会派から選出された議員(会派構成員が10人未満の会派にあつては各1人、10人以上の会派にあつては各2人)	委員長
----------	--	---	-----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。